

---

平成21年 第3回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成21年9月3日(木曜日)

---

議事日程(第2号)

平成21年9月3日 午前10時03分開議

日程第1 認定第1号 平成20年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について

日程第2 認定第2号 平成20年度由布市水道事業会計収支決算の認定について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 認定第1号 平成20年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について

日程第2 認定第2号 平成20年度由布市水道事業会計収支決算の認定について

---

出席議員(24名)

1番 小林華弥子君	2番 高橋 義孝君
4番 新井 一徳君	5番 佐藤 郁夫君
6番 佐藤 友信君	7番 溝口 泰章君
8番 西郡 均君	9番 渕野けさ子君
10番 太田 正美君	11番 二宮 英俊君
12番 藤柴 厚才君	13番 佐藤 正君
14番 江藤 明彦君	15番 佐藤 人巳君
16番 田中真理子君	17番 利光 直人君
18番 久保 博義君	20番 吉村 幸治君
21番 工藤 安雄君	22番 生野 征平君
23番 山村 博司君	24番 後藤 憲次君
25番 丹生 文雄君	26番 三重野精二君

---

欠席議員(1名)

19番 小野二三人君

---



先ほど教育長と申し上げましたが、これをちょっと除いてください。

それでは、まず一般会計の歳入から説明をお願いいたします。財政課長よりお願いします。

○財政課長（長谷川澄男君） おはようございます。財政課長の長谷川です。

それでは、私のほうから決算書の説明に入ります前に、昨日、お渡ししました財政状況カード、いわゆる決算状況のカードについて若干説明をさせていただきます。この表でございます。

○事務局長（野上 安一君） 表紙がついてる分で財政課っていうのが一番下に書いてると思います。

○財政課長（長谷川澄男君） よろしゅうございますか。まず、この表の右側の上のほうからの説明になります。右側上のほうに収支状況ということで出ております。千円単位でございますが、歳入総額につきましては156億1,912万5,000円、それから歳出の総額につきましては149億9,604万3,000円となっております、差し引き額が6億2,308万2,000円ということでございます。本年度へ繰り越すべき財源が1億924万4,000円で、実質収支が5億1,383万8,000円ということです。

単年度収支、これにつきましては、20年度の実質収支から19年度の実質収支を差し引いたものでございますが、この分がマイナスの1,906万5,000円ということでございます。

積立金につきましては、財政調整基金の積立金でございますが、この分は2億6,867万5,000円、それから繰り上げ償還金、例年この項目には数値が上がってこなかったのですが、平成20年度は繰り上げ償還が可能となったということで、この分が1億3,361万円となっております。

それから、積立金の取り崩し額でございますが、同じく財政調整基金の取り崩しでございますが1億2,054万9,000円となっております。実質単年度収支につきましては記載してる算式のとおりでございますが、その結果、2億6,265万1,000円となります。

それからその次の下が、青く表示してありますが、財政指数等について書いてございます。基準財政収入額、需用額はこのような数値になっておりますが、この数値は一本算定の額をあらわしております。それから、標準税の収入額、これにつきましては算式でございますが、47億7,352万2,000円ということでございます。

それから、標準財政規模につきましては、これ今、説明しました標準税収入額と臨時財政対策債、これを足したものでございます。今年度から、今年度からといいますか、20年度から臨時財政対策債、これも含むようなことに変更となっております。したがって、昨年よりふえてるわけですが、98億4,630万1,000円となっております。

それから、財政力指数につきましては0.5ということで、これ基準財政収入額を基準財政需要額で割った割合で、過去3年間の平均値でございます。ちなみに、昨年度は0.49でござい

ました。この数値につきましては、1に近いほど財源に余裕があると言えるものでございます。

それから、実質収支比率、この部分が5.2%ということでございます。実質収支額を標準財政規模で割ったものでございます。

それから、経常一般財源等比率95.7%ということで、これは経常一般財源、左側の歳入の状況のところの、ずっと経常一般財源という枠がございますが、その下の数字ですね。94億1,807万2,000円、これを標準財政規模で割ったものでございます。

それから、公債費比率、公債費の比率でございますが、公債費に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合ということでございます。おおむね10%程度が望ましいということで、15%が注意信号ということでされております。平成20年度は10.3%ということでございます。ちなみに、昨年度は12.3%で、2ポイント下がったような状況でございます。

それから、起債制限比率でございますが8.5%ということで、20%を超えると地方債の発行が制限されるわけですが、今回は8.5%ということで、昨年度が9.6%でしたので1.1ポイント下がったような状況になっております。

それから、公債費の負担比率、これが16.8%です。公債費に充当された一般財源総額に対する割合ということで、昨年度は16.4%でした。この率については、率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すというような形になります。若干ちょっと昨年度より上がったような形になっております。

それから、健全化判断比率の状況、これにつきましては、昨日の報告第8号で健全化判断比率の説明をさせていただきましたので省略をさせていただきます。

それから、地方債の状況でございますが、20年度の発行額は前年度よりも、10億8,490万3,000円に對しまして、20年度の償還額が——元金でございますが17億3,224万円ということで、年度末残高としましては昨年度の年度末の残高よりも減となったということでございます。

それから、債務負担行為の状況でございますが、限度額は24億2,501万3,000円、支出済み額は——支出額でございますが、2億3,209万6,000円で、翌年度以降の支出予定額は14億2,546万6,000円となります。昨年度と比較しまして、限度額で1億4,570万6,000円の減、支出額で802万9,000円の減となっております。翌年度以降の支出予定額は2億3,570万6,000円の減となっております。

それから、基金の状況でございますが、財政調整基金につきましては、取り崩し額よりも積立額が上回ったということで、昨年度末よりも1億4,810万6,000円増となりまして、年度末で8億7,939万6,000円となっております。それから、減債基金も新年度の公債費に充てるために積み立てをしたことから、前年度よりも増となりまして2億6,925万8,000円

となっております。その他の特定目的基金の積立金の内訳でございますが、これまで潤いのある町環境整備基金、それから定住化促進対策基金、地域福祉基金と、20年度に地域活性化生活対策臨時交付金で基金の造成をしました消費者行政活性化基金、子育て支援特別対策基金、障がい者福祉特別対策基金と地域振興基金に積み立てをし、さらに、みらいふるさと基金の積み立てとなっております。取り崩し額は定住化促進対策基金となっております。この結果、20年度末では6,982万円の増となりまして、9億557万9,000円となっております。定額運用基金につきましては、土地開発基金、それからその他の基金は、肉用牛の特別導入、由布市優良基礎牛、教育奨学資金で、20年度末の定額運用基金の合計は1億6,576万1,000円となっております。

続きまして、左側のほうの上に行きまして歳入の状況、歳出の状況について御説明いたします。これ、昨年度も申し上げたんですが、決算統計上、決算統計をする上でルールがございまして、それに基づいた作成の仕方をいたしております。したがって、決算書の数値と若干相違しているというふうになっております。例で言いますと、歳入で言えば、国の補助金と県の補助金が合算されて県の補助金というふうに予算的にはそうなってるんですが、決算上では実際に国の補助金が幾ら、県の補助金が幾らとそれぞれ分けて決算統計をするようになっております。このために決算書と差異が生じております。それから、保育料も決算書では負担金で計上されておりますが、決算統計上では使用料ということで計上されております。歳出では、諸支出金が3億7,500万円程度ございますが、これについても決算統計上ではゼロ円となっております。この諸支出金につきましては基金積立金が主なものでございますが、それぞれの基金の内容によりまして総務費や民生費などの積立金として計上されていることから決算書と差異が生じているということでございます。

これ、全体でまず歳入の主なものを説明いたしますと、地方税につきましては、前年度で0.8%、金額で3,196万4,000円の減となりました。市民税と軽自動車税は前年度よりも増となっておりますが、固定資産税と入湯税、たばこ税の減によりまして、税全体では若干の減となっております。

それから、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ利用税交付金、自動車取得税交付金が前年度よりも減となりましたが、これの主な原因としましては景気低迷によるものということでございます。

それから、地方特例交付金につきましては、率で136.9%、金額で2,494万円の増となっておりますが、これは自動車取得税と個人住民税の住宅取得特別控除、これの減収補てん分が増となったことによるものです。

それから、地方交付税につきましては特別交付税が減となっておりますが、普通交付税は地方

再生対策費、これ新たに創設されたことから地方交付税全体では、率では3.1%、金額では1億2,080万7,000円の増となっております。

それから次に、県支出金でございますが、国体が開催されたことに伴いまして、率で23.1%、金額で2億1,310万1,000円の増となっております。

財産収入につきましては、基金利子はふえましたが、不動産売り払い収入が減少したということで、全体では1,996万1,000円の減となっております。

それから、寄附金、繰入金、諸収入も前年度より減少しております。諸収入の減につきましては、地域総合整備資金の貸付金、これと過年度収入が減となったことによるものです。

地方債につきましては、臨時財政対策債と辺地債、地域総合整備の貸付債、災害復旧等で減となっております。

歳入全体では前年対比で、率で0.3%のマイナス、金額では4,766万7,000円ということで、わずかでございますが減少となっております。

次に歳出、下の段の歳出でございますが、歳出には、左半分が性質別、それから右半分が款ごとの目的別となっておりますが、2つ出ておりますけど、目的別につきましては後ほど決算書のほうで説明をいたしますのでここでは省略いたしまして、性質別について御説明いたします。

まず、人件費でございますが、前年度よりも減となっております。この主な理由としましては、職員定数の減によるものと給与の5%カットによるものでございます。それから、扶助費の減は生活保護費の減によるものです。公債費は、元利償還金の減となっております。以上のことが義務的経費となるわけですが、全体的に減となっております。

それから、物件費の減は、前年度に燃料費が高騰したこともありまして今年度はその反動といえますか、安定したこともございまして、この抑制によるものというふうになっております。

それから、補助費等の額は環境衛生組合の増額分が主なものでございます。

それから、補助費等の増につきましては、国体実行委員会の補助金及び後期高齢者医療制度にかかわる補助金が増となっております。

それから、積立金につきましては、地域振興基金の造成を本年度は行わなかったということがございます。

投資、出資、貸付金の減につきましては、本年度地域総合整備貸付整備資金の貸付金の対象事業がなかったということがございます。前年度はその分で佐藤医院ですか、この分で5,100万円の貸し付けが行われております。

それから、繰り出し金の増は、老人医療特会の繰り出し金が減少したためでございます。

投資的経費の普通建設事業は、補助分では道路関係諸費の縮小に伴い減と、単独分につきましては、給食センター、それから幼稚園の施設改良に伴いまして増となっております。

災害復旧事業、本年度は大規模な災害が発生しなかったために、それから決算額は19年度の繰り越しした額が主なものとなっております。歳入全体では前年度に比べまして、率でマイナス0.4%、金額で5,650万4,000円の減となっております。

それから、臨時財政特例債、これ、きのうもちよっとお話しましたが、この地方債は地方交付税の財源不足を補うために平成13年度から地方債の特例として発行されたということで、一般の起債と異なりまして一般財源扱いということで、この元利償還費は後年度に全額普通交付税に算入されるということで実質的な交付税扱いというふうにされております。

経常収支比率でございますが、20年度は93.1%、昨年度が95.9%で、2.8ポイント下がっております。この理由としましては、収入で普通交付税が増額になったこと、それから繰り上げ償還を行ったということで、それが下がった理由となっております。

それから、公共企業等の繰り出し状況、これにつきましては、右下の記載枠のとおり観光施設となっておりますのは、これは健康温泉館でございます。

それから、一番下の基金は土地開発基金と定額運用の基金の利子分でございます。

決算カードの状況については以上でございます。

それから、もう一点、決算書の説明に入る前に今回新しく報告ということでちょっと説明をさせていただきますと、この主要施策の成果説明書をお持ちだと思うんですが、これの一番最後のほうなんですけど97ページをお開きいただきたいと思います。これには……、よろしいですかね。97ページの前にタイトルで「新公会計制度における財務諸表」ということで、地方公共団体の会計の連結分ということで書いてございます。これにつきまして若干ちよっと説明をさせていただきます。

この連結の財務諸表、4表、これを作成して報告する上に当たっての経緯でございますが、平成18年8月に総務省のほうで指針が示されまして、連結ベースで新公会計制度へ対応するということを決しております。由布市におきましても、平成19年11月に同じく指針を定めまして、3年後の平成21年度の決算議会において、前年度ですね、平成20年度決算の内容で公表するということを目標に年次計画を立てて今まで取り組んできました。今回、公表を行うということから議会に報告をするものでございます。健全化判断比率や資金不足比率のように監査委員の審査に付して議会に報告というところまでは定められておりません。今回、20年度のこの連結財務諸表4表を公表するというので、当然のことながら議会のほうに御報告するというものでございます。

この連結の財務諸表4表というのは、いわゆる普通会計、実際由布市の場合、今、普通会計はもう一般会計だけでございますが、これと特別会計を連結させた、連結の貸借対照表、それから連結の行政コスト計算書、連結の純資産変動計算書、それから連結の資金収支決算書の4つの表

となっております。

97ページでございますが、まず連結貸借対照表、この表につきましては、市が住民サービスを提供するために保有している資産、これの借り方ですか、これを左側に計上しまして、資産を形成するための財源をどのように調達したのかについて負債及び諸資産に分けて、貸し方、右側に計上しております。これによりまして、これまで把握することが困難であった次世代に引き継ぐ資産の状況、それから将来発生する負担金額などが明らかになるということでございます。

その下の資産の部でございますが、その中で1の公共資産、これについては、その中で有形固定資産、これについては土地、建物などの長期間にわたって住民サービスを提供するために使用するものを計上しております。建物については、減価償却後の金額となっております。

それから、その下の2の投資等でございますが、公共企業や公社等に対する出資金や貸付金、特定の目的のために積み立てた基金などの資産を計上いたしております。

3番目の流動資産につきましては、現金や必要に応じて流動化が可能な財政調整基金、それから市税の未収金などを計上いたしております。

それから、負債の部でございますが、右側の分ですが、固定負債、これは平成22年の4月1日以降に支出を予定されているものを固定負債としております。

それから、2番目の流動負債についてでございますが、平成21年4月から22年の3月、いわゆる21年度に支出が予定されているものを流動負債としております。

それから、大きな3番目の純資産の部でございますが、これはいわゆる資産、左側の資産と右側の上の負債の差額が計上されております。負債の部が翌年度以降の支出予定額を計上しておることから将来世代が負担する部分というものであるのに対しまして、純資産の分は現在までの世代が負担した部分をあらわしております。

次に、98ページでございますが、行政コスト計算書、これにつきましては経常的な行政サービスにかかったコストということで、平成20年4月1日から21年3月31日、いわゆる20年度ですが、の市の行政活動のうち資産形成に結びつかない行政サービスにかかわる経費、これが経常行政コストというんですが、それと使用料、分担金、負担金、寄附金など行政サービスの直接の対価として得られた財源、これ経常収益としてますが、これを対比させたものでございます。

次の99ページの純資産変動計算書でございますが、これ先ほどの97ページにございました貸借対照表の純資産、これの分に計上されている各数値、これが1年間でどのように変動したかというのをあらわしております。

最後のページの100ページの資金収支計算書、これ資金の出入りの情報を3つの区分に分けてあらわしております。



経常的収支の分については、人件費や物件費などの経常的な支出と、地方税、地方交付税などの収入が計上されております。

それから、次の公共資産形成収支の分については、公共資産の整備などによる支出と、その財源である補助金、地方債などによる収入が計上されております。

それから、投資、それから財務的収支の分については、当初より出資、貸し付け、地方債の償還などによる支出と、その財源であります貸付金の元利金の回収などによる収入が計上されておりました。投資活動や地方債の償還などに伴う資金収支の状況をあらわしております。

以上でございます。

では、あとは決算書のほうに移りたいと思います。

○議長（三重野精二君） 税務課長。

○税務課長（飯倉 敏雄君） おはようございます。税務課長です。

それでは、歳入の16から17ページ、市税の1項から7項までを説明をいたしたいと思っております。詳細資料といたしましては、決算における主要施策の成果説明5ページと7ページ及び決算審査意見書の10ページ、11ページに、内容等につきましては詳細に記載されております。私のほうからは、説明は省略をいたします。

それでは、市税でございますけれども、1項の市民税につきましては、税源移譲に伴い改正で税率が5%分の影響によります若干の増になっております。法人市民税では、従業員の減少によります8号法人が1件が7号法人に移行したための134万円の減及び景気低迷等によります修正・更正が発生したことによります法人税割の減となっております。

2項につきましては固定資産税でございます。評価がえの前の年でありまして、土地では、通常の地目変換等によります前年度より2,275万7,000円の増、家屋につきましては、新增築分が326棟、前年度では277棟で、49棟の増加が主な要因と思われれます。償却資産につきましては、帳簿価格の合計と評価価格の合計の高いほうを決定価格とする評価基準でありましたが、法改正によりまして取り扱いが一部変更されました。評価額のみを適用する見直しになったことによりまして242万2,000円の若干の増ということで、固定資産税全体では減価分として5,738万5,800円の増となっております。

次に、3項の軽自動車税でございますけれども、これは通常の変動であり、若干の増となっております。

4項の市税、市たばこ税につきましては、もう議員も御存じのとおりタスポの導入によります売上が急激な減少をし、実績では5,952万274本、前年度では6,349万320本と、比較いたしますと397万46本の減少となっております。

7項の入湯税につきましては、今年度の利用者数は78万5,718人でございました。前年

度より10万5,442人の減少となっております。これは、主な要因といたしましては、ガソリン代の値下がり等でマイカー利用者の日帰り利用者等の増加が主な要因だと思っております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 財政課長です。それでは、引き続きまして歳入の2款、それから歳出につきまして説明をさせていただきます。

まず、決算書の説明であります。これをどのような形ですのかっていうの、いろいろ報告の仕方あるかと思いますが、事業内容につきましては主要施策の成果説明書に記載をいたしておること、それから当初予算や補正予算でも内容については説明をしてきたところでございます。このようなことから私が説明いたしますのは、一般会計につきましては、歳入では収入済み額、歳出では支出済み額の金額を前年度と比較しまして、おおむね1,000万円程度の増減が生じているものを主に説明させていただきます。

説明に当たっては決算書に前年度の決算額が表示されていないということや、昨年も同じようなことで内容を説明したんですが、口頭だけではなかなか説明がわかりづらいということから説明する項目につきまして目単位の資料を急遽私のほうが作成をしました。その資料が昨日お渡ししました⑤と書いてますけど、一般会計決算書の増減表という、この表でございます。この表と照らし合わせながら参考にさせていただきたいと存じます。私が作成したことだからちょっと資料のできぐあい十分でございませんで、文字が若干小さいかもしれませんが御容赦いただきたいと思っております。

決算書の中で歳入、どこでも結構なんですけど、開いていただきますと予算現額の中に継続費及び繰越事業費の財源充当欄という欄がございますが、これは19年度から20年度へ繰り越された継続費の翌年度提示繰越額と繰越明許費の翌年度繰越額の合算の金額であります。事故繰越があればそれもそうなんですけど、そういうもろもろの合算額でございます。19年度の決算書の歳出の翌年度繰越額と合致するようになっております。毎年6月の議会で前年度にかかわります繰越明許、それから継続費、事故繰越の計算書を報告しておりますが、この財源内訳の所に国庫支出金があれば国庫支出金の欄に、歳入の、先ほど言いました国庫支出金の欄に上がっておりますし、県支出金であれば県の欄に、地方債は市債の欄にということ歳入のほうに上がってくるような形になります。既収入特定財源と一般財源、この分が、これの合計分が歳入の分と言うと繰越金という所に上がるような形になっております。

最後でございますが、歳入の収入未済額、それから歳出の不用額につきましては、どのような理由でこのような金額が生じたのかということは担当課でないとは詳細がわからないこともありますので、これらにつきましては各常任委員会のほうで担当課からお聞き取りを願いたいというふ

うに思います。

最初に、ちょっと飛んで申しわけないんですけど、一般会計の一番最後の132ページ、お開きいただきたいと思います。ここに実質収支に関する調書という調書がございます。もう先ほど決算カード等で金額も一応読み上げましたんで、ちょっと数字的にはちょっと省かせていただきますが、いわゆる歳入の総額、それから歳出の総額が出ております。歳入と歳出の差し引き額では6億2,308万1,514円という形になっております。この歳入歳出の差し引き額から、4て書いてますけど、翌年度へ繰り越すべき財源、これには継続費と繰越明許と事故繰越がございますが、この合計の1億924万3,344円、これを差し引いた分が実質収支額となります。この部分が5億1,383万8,170円ということでございまして、次の6の分については、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額、この分が昨年度まではございませんでしたが、ことしの3月ですか、3月の議会で財政調整基金条例を一部改正しまして、いわゆるこの実質収支額ですが、これの2分の1を下らない額を基金に編入することができるというふうに改正したことから、今回から実質収支額の2分の1以上、いわゆる2億5,700万円を基金繰り入れしているところでございます。

それでは、最初に戻っていただきまして、16ページですか、16ページの2款の地方譲与税から説明をしてまいりたいと思います。2款の地方譲与税から次のページの12款の交通安全対策特別交付金、これまでの款につきましては、3款の利子割交付金、それから10款の地方特例交付金、それから地方交付税を除いてすべて前年度よりも減額となっております。この要因につきましては景気低迷というふうに思われます。

それから、18ページの10款の地方特例交付金、これは地方特例交付金で児童手当の制度の拡充に伴う地方負担金増額の措置ということで、減税補てん特例交付金、これが廃止されたことに伴う経過措置分の交付ということで、この分が前年度よりも増額となっております。それから、地方税等減収補てん臨時交付金は、道路特定財源の暫定税率の期限切れによる措置ということで、新規に伴い増となっております。

それから、次の11款の地方交付税のうち普通交付税につきましては、地方再生対策費が新しく創設されたということで増となっております。私が言う分はほとんどこの増減表に書いておりますのでよろしくお願いします。

それから、20ページの分担金及び負担金、この分で分担金でございますが、前年度よりも減少しております。これ農林水産業の分担金で、大規模な災害復旧が発生しなかったということでございます。分担金の中で未収入金、収入未済額がございまして、これが57万9,356円というふうになっておりますが、これは現年度分の農業施設、原材料費の分担金と滞納繰越分の耕地災害の復旧事業の分担金でございます。

次に、2項の負担金でございますが、これにつきましても前年度よりも減少となっております。理由としましては、農林水産業費負担金の草地林地一体的利用の総合整備事業負担金、これが減となったことによるものです。民生費の負担金の収入未済額2,588万1,940円、これにつきましては保育料の現年分と滞納繰越分でございます。

それから、次のページでございますが、22ページ、23ページをお開き願いたいんですが、14款の使用料及び手数料でございます。1項の使用料につきましては、前年度よりも増加いたしました。理由としましては、衛生使用料の火葬場の使用料、それから教育使用料のスポーツセンターの使用料がふえたことによるものです。使用料の中の収入未済額の総務使用料5万3,000円でございますが、5万2,900円ですか、これは市営駐車場の駐車料金の現年度分と滞納繰越分でございます。それから、住宅使用料の、真ん中辺にございますが、住宅使用料の中で収入未済が4,674万5,600円となっておりますが、これは住宅の家賃収入の現年度分と滞納繰越分、それから浄化槽の使用料の現年度分と滞納繰越分でございます。

一番下のほうですが、手数料につきましては衛生使用料の減が出てます。これにつきましては、日出生台演習場に浄化槽が設置されたということで、し尿処理の手数料が減となった理由によるものです。

それから、24ページの国庫支出金でございますが、全体では前年度よりも減少したような形になっております。その中で1項の国庫負担金、これにつきましては民生費の国庫負担金、これが生活保護費と国保の基盤安定事業の負担金が減少したことから減となっております。

それから、2項の国庫補助金につきましては、次のページにございますけど、衛生費の国庫補助金の老人保健事業や土木費の国庫補助金の防衛の障害防止事業、それから災害復旧費の国庫補助金が減少いたしておりますが、総務費の国庫補助金の地域活性化緊急安心実現総合対策交付金、それから定額給付金事務費の交付金、それから地域活性化生活対策臨時交付金、これが新たに交付されたということで、全体では前年度よりもわずかにふえたような形になっております。

それから、次の26ページの民生費の国庫補助金の予算現額の中で、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額という所に1,500万円、これが上がっておりますが、これは19年度で繰り越しました地域介護、福祉空間整備事業の交付金でございます。

それから、5目の土木費の国庫補助金の予算現額の中で、同じく2,111万円上がっておりますけど、これにつきましては向原別府線、七蔵司工区の改良、それから小野屋櫟木線の改良、長湯庄内湯平線改良、これの道路整備の臨時交付金、それと湯ノ坪線の改良の交通安全施設等の整備補助金というような形になっております。それから、災害復旧費の国庫補助金の予算現額で1,328万1,000円となっている分については、土木災害の復旧費でございます。

次に、28ページでございますが、国庫委託金のほうに移りまして、前年度よりも教育費の国

庫委託金、これで地域協育推進事業委託金が昨年度ございましたけど、今年度はこれがなくなつたということで前年対比では減少としたということでございます。

それから、16款の県支出金に移りまして、この16款全体では前年度よりも大幅な増となっております。まず、1項の県負担金でございますが、民生費の県負担金で後期高齢者医療保険の新設ということで増となっております。それから、県の補助金、2項の県の補助金ですが、衛生費の県補助金の老人保健事業費が減となっておりますが、民生費の県補助金で児童更生施設等整備費の補助金や農林水産業の県補助金の畜産生産振興事業費補助金、教育費の県の補助金、国体開催、それから災害復旧費の県補助金の繰り越しによる災害復旧費が増となりまして、前年度よりもふえたような形となっております。

それから、飛びまして34ページ、お願いします。34ページの8目の災害復旧費の県補助金でございますが、この中の予算現額であります繰越充当についての枠については1億7,480万4,000円、これにつきましては農業施設の災害復旧費の分となっております。

それから、3項の県委託金でございますが、この中で1目の総務費の県委託金の分につきましては、知事と県議会議員、それから参議院議員の選挙委託費、これが前年度ございましたが、これが減少したということでございます。それから、教育費の県委託金が国体開催によりまして国体競技施設整備事業がふえて、県委託金としては前年度よりも増となっております。

次に、36ページでございますが、17款の財産収入、これにつきましては、前年度よりも減少しております。1項の財産運用収入、これにつきましては、財産の貸付収入が減少したということですが、利子、それから配当金で各基金の利子がふえたということから前年度よりも増となっております。それから、収入未済額は城ヶ岳のワインブドウ用用地の貸付料3カ年分の144万円と土地建物貸付用の5万9,000円というふうになっております。それから、財産売り払い収入は、不動産売り払い収入で遊休市有地の売却や立木の売り払いが前年度よりも減少したような形になっております。

次に、38ページでございますが、寄附金でございます。18款の寄附金でございますが、前年度との比較では一般寄附のふるさと納税寄附金が新規により増となりましたが、全体では減少しております。それ以外の寄附金については、昨日お渡しした資料のとおりでございます。

それから、19款の繰入金でございますが、災害の発生の減少ということで財政調整基金の繰り入れが少なかったということになっております。それから、繰越金につきましては形式収支、いわゆる歳入から歳出を引いた差し引き額、これが18年度の同じ形式収支額よりも増ということで昨年度よりもふえております。それから、繰越金の予算現額の中の8,134万1,560円ですか、これが、さっき申しましたけど、継続費、それから繰越明許費、事故繰越等の翌年度へ繰り越すべき財源というのでキープしております既収入特財、それから一般財源のその分だけに

かかる分の計でございまして、この分が8,134万1,560円となっております。

それから、21款の諸収入についてでございますが、全体では前年度よりも増となっております。貸付金元利収入では、地域総合整備資金貸付償還金が前年度よりも減少しております。それから、収入未済額は住宅新築資金等貸付償還金が2億1,033万1,000円でほとんどを占めてございまして、その他の未収額では、優良雌牛の導入資金の返還金と倉木の土地貸付金の収入となっております。受託事業収入の減少は、昨年度は維持管理適正化事業がございましたが、今回はそれがなかったということで減となっております。

それから、40ページでございますが、雑入が出ております。その中で、一番下の4目に過年度収入がございまして、これが前年度よりも大幅にふえております。雑入の収入未済額48万2,000円ですが、このうち農政課の分は39万5,000円ほどございまして、内訳につきましてはワイナリーの未納分というふうになっております。

それから、歳入の最後ですが、次の42ページの市債でございます。全体では、前年度よりも減となっております。地域総合整備の資金の貸付事業、それから過疎債、辺地債が減少しております。それから、市債の土木費の予算現額にございまして1,090万円につきましては、向原別府線の改良と小野屋櫟木線でございます。教育債につきましては、210万円は給食センターの建設事業です。それから、災害復旧費の1,680万円につきましては、スポーツセンター、陸上競技場ののり面の部分でございます。この市債の詳細につきましては、主要施策の成果説明書の79、80ページに記載をしているところでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分とします。

午前11時00分休憩

午前11時12分再開

○議長（三重野精二君） 再開いたします。

説明に入る前に、説明者をお願いを申し上げます。決算の要点を簡潔に説明をお願いします。増減表も皆さんにお渡しのことでもありますし、もうこれを使った金でありますので、細かなことにつきましては、これは各委員会で質問に答えるようにしていただきたいと思っております。

次に、歳出についてお願いをいたします。財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 続きまして、歳出の説明に移りますが、今議長から指摘ございましたので、必要な部分はもうほとんどこの分には書いてると思っておりますので、大きなものについてのみの説明をさせていただきます。

まず、44ページでございますが、歳出につきましては、歳出の中で職員の給与、それから職

員数、臨時職員の賃金、それから職員の数ですね、数ですね、それから、こういうものにつきましては成果説明書の76から78ページに掲載をしてるところでございます。それから、事業の概要の成果、それから目ごとの予算額、決算額、執行等についても同じく成果説明書に記載しております。

まず、1款の議会費でございますが、報酬や共済費などの人件費が前年度よりも減少しておりますが、これの理由につきましては議員の欠員ということでございます。

それから、2款の総務費につきましては、職員の定数の減ということと、職員の給与5%カットということでございます。

それから、ちょっとこちらのほうで説明をさせていただきます。5目の財産管理費、総務費の中の5目の財産管理費でございますが、これで森林保険、この分が20年度なかったということで減少しております。それから、挟間庁舎の空調の工事を行いましたけど、この工事請負費が20年度ないということでこの分が減となったことが大きな要因、財産管理費の減となった部分については、これが要因となっております。

それから、9目の地域振興費でございますが、この中では1億3,000万円程度増となっておりますけど、これは塚原の集会所の改修、それから南由布駅前用地の購入、マイクロバスの購入等で事業費がふえたということでございます。

それから、2項の徴税費の1目の税務総務費でございますが、ここで2,400万円程度増となっておりますが、これにつきましては、償還金利子割引等のところで法改正に伴いまして還付金が増になったというのが要因でございます。選挙費につきましては、さっき申しましたけど、県知事、県議会議員、それから参議院議員選挙の減によるものでございます。

次に、3款の民生費に移りまして3目の障がい者福祉費、ここの分が3,343万3,000円程度増となっておりますが、これにつきましては負補交と扶助費ですね、これが増となっております。それから、障がい者の福祉特別対策基金、これ基金が積み立てをしたということで、この分が増となった要因でございます。

それから、5目の老人保健事務費でございますが、老人保健の繰り出し金が減少しておりますが、後期高齢者医療制度、これの移行に伴いまして療養給付費の負担金、これが増となったことで6,386万円増となりました。

それから、2項児童福祉費の1目の児童福祉総務費でございますが、これにつきましては、扶助費の児童手当、それから子育て支援の特別対策基金、これの積立金によりまして4,243万3,000円増額となっております。それから、次の児童措置費につきましては、19年度はあなみ保育園が園舎改築等を行いましたして保育園の施設整備補助金が交付されましたが、今年度は該当事業がなかったということによる減でございます。

それから、3項の生活保護費の2目の扶助費につきましては、扶助費の中でも医療扶助、これが大幅に減となったということで9,370万6,000円減額となっております。

それから、4款の衛生費に移りまして1目の保健衛生総務費で3,733万円減額となっておりますが、健康温泉館の繰り出し金、これが前年度よりも増となったんですが、特定健診がスタートしたことによりまして対象者が減少して健診の委託料、これが大幅な減となっております。

それから、5目の環境衛生総務費の分については1,000万円程度減額となっておりますが、これは小型合併処理浄化槽設置、この補助金の減によるものでございます。

それから、2目清掃費の1目の清掃総務費、これは環境衛生の組合の負担金が減となったことで1,000万円程度、前年度よりも減っております。

それから、上水道施設費につきましては、簡易水道特別会計の繰り出し金の増によるものでございます。

6款の農林水産業費でございますが、1項農業費の2目の農業総務費、これにつきまして人件費が減となっております。が、主な理由でございます。

それから、3目の農業振興費につきましては、補償金及び過年度返還金の減によるものでございます。

それから、5目の農地費につきましては、農業用排水路整備工事、それから水路改修に伴う工事請負費が増となっております。

それから、林業費に移りまして2目の林業事業費、これが1,300万円程度ふえておりますが、大分中部林道及び林道中詰内成線の維持工事による工事請負費の増が主なものでございます。

商工費につきましては、商工総務費が人件費の減によるものが主な理由でございます。

それから、予算書も見てもらいたいんですが、商工振興費のところで繰越明許ということで1,100万円、地域活性化生活対策臨時交付金、この分を翌年度へ繰り越ししております。

それから、観光費では100万円を繰り越しをしているところでございます。

それから、8款の土木費に移りまして、道路維持費については工事請負費が減となったということでございます。それから、道路新設改良費につきましても、この分が大きく減額となっております。

それから、都市計画費に移りまして2目の都市景観対策費、これ新たに20年度から目を新設しております。まちづくり協議会補助金や景観条例の、景観マスタープランの制定等を実施しております。

それから、住宅費につきましては、住宅管理費で川上団地、湊団地の屋根防水工事を行ったことから工事請負費が増となっております。

それから、9款の消防費に移りまして3目の消防施設費、水槽付消防ポンプ自動車、これを購



入したことから4,000万円程度、前年度よりも増となっております。

それから、10款の教育費に移りまして2目の事務局費の中で1,894万3,000円増となっておりますが、これにつきましてはスクールバスの運行業務の委託料が増となったことが要因でございます。

それから、小学校費は賃金が増となっております。中学校費につきましては、機械器具借り上げ料、それから工事請負費が減となったことで約1,000万円程度の全体で減となっております。

それから、学校給食費の中の2目の給食センター建設費、これも新しく、先ほど都市景観と一緒に目を新設いたしました関係で丸々ふえたような形です。

それから、社会教育費の3目の図書館費、これが1,717万7,000円増となっておりますが、主なものは図書館のオンライン化業務委託料の増というものでございます。

7項の保健体育費の保健体育総務費につきましては、国民体育大会にかかる経費を新たに4目につくったということで、保健体育総務費全体では減となっております。

それから、体育施設費につきましては、野外トイレ、それから器具保管倉庫設置工事等に伴う工事請負費が増となったものが要因でございます。

それで、4目は、先ほど申しました国体開催により目を新設したものです。

それから、11款の災害復旧費につきましては、災害の発生が少なかったということで前年度よりも落ちております。

それから、公共土木のほうになりますが、これも同じく災害の発生が少なかったということでございます。

それから、12款の公債費に移りまして、元金につきましては繰り上げ償還を行ったことによりまして増となっております。

それから、13款の諸支出金につきましては、今年度は地域振興基金の積み立てがなかったということで、その分の歳入の分が落ちております。

14款の予備費でございますが、これ同じく主要施策の成果説明書の75ページにどのような事業に充当したかについて記載しております。

それから、この決算書の130ページ、131ページ、開いていただきたいんですが、翌年度へ、歳出の合計が出ておまして、翌年度の繰越額ということで継続費の定時繰り越しと、それから繰越明許、事故繰越、この分の3つが翌年度へ繰り越しとなっております。これがいわゆる翌年度の歳入の継続費及び繰越事業費、繰越財源の充当額という所に上がってくるようになります。

一般会計については以上でございます。

○議長（三重野精二君） 会計管理者。

○会計管理者（佐藤 利幸君） 会計課、佐藤でございます。財産に関する調書中の（3）出資による権利、266ページでございます。決算年度中の増減のあるものについてのみ御説明いたします。

まず、大分県環境保全センター出捐金は、平成20年3月7日付で3月末をもって当該財団の解散、廃止との、また出捐金については精算金として充当しており、今回減額。それから、暴力追放大分県民会議出捐金については、旧町分の80万円が漏れていたため今回増額。それから、地方公営企業等金融機構出資金と大分ケーブルテレコム分は20年度中に新たに投資をしたものをそれぞれ増額計上いたしました。

次に、268ページ、3. 基金については、年度中に積み立て、取り壊しをしたものについて御説明をいたします。

財政調整基金については、年度中の積み立て2億6,700万円、それから利子167万5,000円と取り壊し1億2,056万9,000円の差し引きで1億4,810万6,000円の増額。減債基金については、積み立て5,720万円と利子77万2,000円、5,797万2,000円の増額。それから、定住化促進対策基金については、取り壊し1,400万円と利子2万9,000円、差し引きで1,397万1,000円の減額。それから、地域振興基金については、積み立て4,100万円と利子51万5,000円で4,151万5,000円の増額。介護給付準備基金については、積み立て1,084万8,000円と利子29万2,000円で1,114万円の増額。農業集落排水基金については、積み立て29万5,000円と利子8万9,000円、取り壊し403万3,000円で364万9,000円の減額と、市営簡易水道事業基金については、積み立てが196万円と利子6万3,000円、取り壊しが1,100万円で897万7,000円の減額となっております。みらいふるさと基金、それから消費者行政活性化基金、子育て支援特別対策基金、障がい者福祉特別対策基金、介護従事者処遇改善臨時特例基金については、20年度新たに積み立てたものであり、決算年度末現在高は記述のとおりでございます。

それから、270ページについては、これはもうそこに書いているとおりでございます。

以上です。

○議長（三重野精二君） 契約管理課長。

○契約管理課長（渡辺 定君） 契約管理課長でございます。契約管理課のほうからは、財産に関する調書の264から265ページの土地及び建物の移動と、266ページの（2）の山林及び267の物品についての移動のみにつき御説明をさせていただきます。

最初に、土地及び建物の移動でございます。公共用財産の学校施設の土地及び建物の木造、非

木造及び延べ面積について移動がございます。土地につきましては、挟間の石城西部小学校廃止による減でございますが、4,367平米。また、同じくこの移動によりまして木造、非木造の移動がございます。木造につきましては873平米、非木造については20平米で、延べ面積についての変動がございますが、893平米の減額となっております。したがって、それぞれ土地につきましては、現年度末の現在高が28万855.87平米、建物の木造の分につきましては2,405平米、非木造の現在高につきましては5万3,446.80平米、延べ面積につきましては5万5,851.80平米となっております。

次に、公営住宅につきましての移動がございます。木造のみでございますが、これにつきましては、庄内の碩南住宅、それから挟間の住宅、それぞれ1棟ずつの取り壊しによる減でございますが、62.76で、決算年度末の現在高が6,601.29平米でございます。非木造についての移動はございませんで、延べ面積が同じく62.76の減でございますが、決算年度末の現在高につきましては2万8,007.01となっております。

次に、その他の施設でございます。決算年度中の増減ということでマイナスの2,468.58平米、これにつきましては、佐伯の海の家つるみの用途廃止によりますところの面積の減が2,836.58平米、それから湯布院の川北地区の公民館用地の寄附を受けました面積が364平米ございましたので、この差し引きが2,468.58平米となっております。これに伴いまして建物の木造、非木造の変動がございますが、木造につきましては、マイナスの274.63平米、非木造につきましては、マイナスの185.78平米、延べ面積につきましては、今の木造、非木造の計をマイナス460.41平米で、決算年度末の現在高が4万7,772.17平米となっております。

それから、原野でございます。原野がマイナスの51平米、これにつきましては、国土交通省の河川工事用地として挟間町の下市の市有地を売却いたしてあります。その面積が減額でございますが、次に、その他でございます。

その他につきましては、先ほど申しました学校用地の用途廃止をいたしました面積の分と、それから海の家つるみの施設の面積と、由布市土地開発公社からの買収分、これは湯布院の中川が2,460平米購入いたしてございます。この合計が9,659.50平米になりますが、別に、大分県に地すべり対策事業用地として売却した湯布院の湯平の分の53平米、それから大分市九州乳業へ挟間町の前田の140平米を売却いたしましたので、その差し引きが9,458.58平米となっております。これにつきましては、同じく建物の木造、非木造の移動でございますけれども、合計が増で1,102.63平米となっております。それから、非木造につきましても205.75平米の増となっております。面積につきましても1,038.46平米となっております。合計でございますけれども、土地につきましては2,592万1,236.40平米の前年

度の中から、先ほど申しあげました分の差し引き分として2,570平米を足しまして、加えまして、決算年度の高が2,592万3,811.40となっております。同じく木造につきましても同様でございまして、現年度の増減がマイナスの107.76ということで、決算年度の末の高が1万9,994.81平米となっております。非木造につきましましては、差し引きゼロでございまして変動はございません。延べ面積の計につきましましては、マイナスの107.76をマイナスいたしまして、決算年度末の現在高が17万2,302.54平米となっております。

次に、266ページの(2)の山林でございまして、山林でございまして、面積については変動はございません。立木の推定蓄積量につきましましては5万7,503立米の増がございまして、決算年度末高が162万376立米となっております。

次に、267ページの商品でございまして、商品につきましましては、247台の前年度の台数に對しまして決算年度の増減がマイナス4ということで、決算年度末の現在高が243となっております。

以上でございまして。

○議長(三重野精二君) 次に、国民健康保険特別会計についてお願いをします。保険課長。

○保険課長(生野 博文君) 保険課長です。平成20年度由布市国民健康保険特別会計の歳入歳出の決算について御説明申し上げます。決算書の144ページ、145ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

歳入といたしまして、1款の国民健康保険税は、1目の一般被保険者分と2目の退職被保険者分をあわせまして収入額は6億7,397万8,073円でございます。19年度と比べまして2億868万6,000円で、マイナスの23.6%の減となっております。これは平成20年度からの老人医療から後期高齢者医療制度に移ったことが主な要因でございまして。

次に、4款の使用料及び手数料の1目督促手数料であります。収入済み額62万5,050円でございます。

5款の国庫支出金は、146ページと147ページにまたがりますが、1項の国庫負担金と2項の国庫補助金をあわせまして9億9,561万2,045円でございます。

146、147ページに行きますが、続きますが、6款の療養給付費交付金、これは退職者医療に対するものでございまして、収入済み額が2億6,824万8,000円でございます。

7款の前期高齢者交付金は、9億392万4,810円でございます。

次に、8款の県支出金といたしまして、1項県負担金の1目高額療養費共同事業負担金と2目特定健康診査等負担金と2項の県補助金の1目財政調整交付金をあわせまして1億7,757万6,168円でございます。

それから、10款の共同事業交付金といたしまして1目の共同事業交付金、これは高額医療費

共同事業交付金ですが、この交付金と2目の保険財政共同安定化事業交付金をあわせまして3億6,455万1,601円でございます。

次のページ、148ページ、149ページをお願いいたします。10款の財産収入といたしまして、基金利子でありまして、収入済み額94万7,075円でございます。

13款の繰入金、1目の一般会計繰入金といたしまして、次のページになりますけれども、1節の保険基盤安定繰入金、2節の出産育児一時金繰入金、3節の財政安定化支援事業繰入金、4節のその他一般会計繰入金をあわせまして3億7,060万7,000円でございます。

14款の繰越金といたしましては、1目の療養給付費交付金繰越金と2目のその他繰越金をあわせまして2億2,421万5,623円でございます。

15款の諸収入といたしましては、1項の延滞金、加算金及び過料と2項の預金利子と、150ページと151ページに続きますが、4項の雑入をあわせまして1,358万4,765円でございます。

次に、152、153ページをお願いいたします。歳入でございまして1款の総務費でございますが、主なものといたしまして、右のページになります。13節の……（発言する者あり）あ、そうですか。大変失礼しました。やり直します。歳出でございまして、1款の総務費でございますが、主なものといたしまして、右のページになります。13節の委託料で右から4番目になります。共同電算処理といたしまして436万5,324円でありまして、これは国保連合会に支払いますレセプト電算処理に関するものでございます。同じく委託料で下のほうになります。システム開発事業といたしまして257万2,500円となっております。後期高齢者医療システムの運用支援事業業務の委託料でございます。1款総務費の支払い済み額は1,863万7,270円となっております。

次に、2款の保険給付費でございまして、154、155ページと続きますけれども、医療費にかかる分でありまして25億608万419円の支出済み額となっております。次のページ、154、155になります。中でも4項の出産育児諸費の出産育児一時金に関しましては、出産件数38件でありまして1,360万円となっております。また、5項の葬祭費の葬祭費でございますが、53件の159万円でございます。

3款の後期高齢者支援金等でございますが、1目の支援金と2目の事業費拠出金をあわせまして3億7,998万5,932円でございます。

4款の前期高齢者納付金で、これも156ページと157ページと続きますが、1目の納付金と2目の事務費拠出金をあわせまして51万1,652円となっております。

次のページ、156、157ページをお願いします。5款の老人保健拠出金でございますが、1目の医療費拠出金と2目の事務費拠出金をあわせまして1億2,200万3,809円の支出済

み額となっております。

6 款の介護納付金でございますが、1 億 5,457 万 7,281 円でございます。

7 款の共同事業拠出金でございますが、1 目の高額医療費共同事業医療費拠出金と 3 目の保険財政共同安定化事業拠出金をあわせまして 4 億 1,894 万 71 円でございます。

次に、8 款の保険事業費でございますが、1 項の特定健康診査等事業費ですが、この事業は平成 20 年度から始まりまして、40 歳から 74 歳までの国保被保険者の生活習慣予防のための健診及び指導等の事業でありまして 1,651 万 7,419 円となっております。2 項の保険事業でございますが、1 目保健衛生普及費の主なものといたしましては、7 節の他受診、重複受診の指導をしています訪問指導員の賃金が主なものでございまして、263 万 6,800 円でございます。

次のページ、158、159 ページをお願いいたします。2 目の疾病予防費でございますが、主なものといたしまして、7 節のレセプト点検費の賃金が主でございまして 554 万 7,901 円でございます。3 項の健康管理センター事業費の 1 目保健指導事業でございますが、乳幼児健診時における教育相談、指導等に係ります費用でありまして 344 万 175 円でございます。2 目の健康増進指導事業でございますが、健康温泉館で行っております水中運動、健康体操等に係る費用でありまして 102 万 6,992 円でございます。

○議長（三重野精二君） ちょっと課長、特にこの中で不用額が際立って大きいとかいうようなものについての説明をして、あとはもう大体見れば皆わかるんで、もう少し簡潔に。（発言する者あり）

○保険課長（生野 博文君） 失礼しました。では、9 款から行きます。156、157 ページに戻りますけども、8 款の保険事業費の支出済み額は 3,302 万 3,963 円でございます。

9 款の基金積立金でございますが、基金利子でありまして 94 万 7,075 円でございます。

次に、11 款の諸支出金でございますが、1 目の一般被保険者保険税還付金と 2 目の退職被保険者等保険税還付金と 3 目の還付金の過年度精算国庫返納金等をあわせまして 1,124 万 9,854 円でございます。

次のページ、160、161 ページをお願いいたします。12 款の予備費でございますが、759 万 9,000 円を流用しております。

次に、162 ページをお願いいたします。平成 20 年度の国民健康保険特別会計といたしましては、歳入総額 39 億 9,387 万 210 円で、歳出総額 36 億 4,595 万 7,326 円でございます。歳入歳出差し引き額は 3 億 4,791 万 2,884 円となっております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、老人保健特別会計についてお願いをします。保険課長。

○保険課長（生野 博文君） 申しわけございません。初めてなもんで、数字を入れてあれしてますので申しわけございません。

じゃ続きます。それでは、続きまして老人保健特別会計の歳入歳出の決算について御説明申し上げます。決算書の170ページ、171ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款の支払い基金交付金でございますが、1目の医療費交付金と2目の審査支払い手数料をあわせまして、収入済み額で2億2,704万5,000円でございます。

次に、2款の国庫支出金でございますが、これは医療費に対するものでありまして1億4,187万円でございます。

3款の県支出金でございますが、これも医療費に対するものでございまして3,610万円でございます。

4款の繰入金でございますが、これも医療費に対する一般会計からの繰入金でありまして3,610万円でございます。

5款の繰越金でございますが、19年度分繰越金で7,017万7円でございます。

6款の諸収入でございますが、2項の預金利子と3項の雑入の交通事故等にかかります1目の第三者納付金と2目の返納金と3目の雑入とをあわせまして1,285万2,837円となっております。

次に、172、173ページをお願いいたします。歳出でありまして、1款の医療諸費でございますが、1目の医療給付費と2目の医療費支給費と3目の審査支払い手数料をあわせまして4億2,194万792円でございます。

2款の諸支出金でございますが、1項の償還金及び還付加算金、2目の償還金と、これは国、県への19年度精算分の返納金であります。2項の、今度は繰り出し金、これも19年度精算分でありまして、一般会計への繰り出し金であります。この2つをあわせまして7,363万745円となっております。

次に、174ページをお願いいたします。平成20年度の老人保健特別会計といたしまして、歳入総額5億2,413万7,844円で、歳出総額4億9,557万1,537円でございますが、歳入歳出差し引き額は2,856万6,307円となっております。平成20年度の決算につきましては、20年4月より後期高齢者医療への制度移行に伴いまして20年3月分の医療費1カ月分のみが主なものでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、介護保険特別会計についてお願いします。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（秋吉 敏雄君） 健康福祉事務所長でございます。では、介護保険の特別会計について御説明申し上げます。

この介護保険につきましては、第3期事業計画で最終年度でございまして、ほぼ第3期の事業計画どおりの事業実施ができたものというふうに考えてございます。

それで、保険料とか国庫支出金、支払い基金交付金は繰入金といった収入がございまして、介護保険料につきましては、保険料につきまして50%、おおむね50%、そして国庫支出金はおおむね30%、それで県と市と持ち出し分が約12.5%といった歳入の割合がございまして、それに基づきまして歳入の計算をしているものでございます。それで、歳入としまして30億7,702万2,385円の収入を見てございます。

そして、1款の保険料につきまして還付未済金132万5,700円がございまして、今回の9月補正につきまして、補正をいたしまして処理をいたすという予算計上をしてるものでございます。

続きまして、歳出でございまして、1款の総務費でございまして、賃金としまして調査認定委員の5名の分を支出してございます。挟間、庄内に2名、湯布院に1名ずつ調査認定委員を配置してございます。それと、3項の介護認定の部分でございまして、主治医の意見書、これ1,041万7,200円の支出を見てございます。それと、5項の包括支援センター運営協議会費でございまして、包括支援センターの、失礼しました、6項の計画作成費でございまして、ことし、第4期の事業計画をいたしまして439万4,015円の支出を見てございます。

2款の保険給付費でございまして、これ要介護1級から5級の認定者の介護費の給付負担金と要支援1級、2級の介護予防費としまして28億5,180万119円の支出を見てございます。

それと、4款の基金積立金でございまして、介護従事者特例基金としまして積み立てで2,267万8,991円の積立金をしているところでございます。

5款の地域支援事業費でございまして、これも要介護認定となる高齢者の予防と3地域における包括支援センターの委託料としまして支出をしてるものでございます。

それと、7款の諸支出金でございまして、過年度精算分といたしまして2,471万8,145円の支出をしてございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君）　ここで皆さんにちょっとお諮りをいたしますが、全協の中で続けるというような話になりましたけれども、もう少し思ったより時間がかかりそうではありますが、続けますか。ここで……（発言する者あり）休憩にしますか。（「はい」と呼ぶ者あり）はいじゃ、再開は1時からとします。ここで暫時休憩いたします。

午後0時00分休憩

.....

午後1時00分再開



○議長（三重野精二君） 再開します。

新井議員から所用のため午後から欠席届が出ております。

次に、簡易水道事業特別会計についてお願いをします。水道課長。

○水道課長（目野 直文君） 水道課長です。簡易水道事業の特別会計歳入歳出決算書の説明をいたします。

最初に、主要施策の成果説明書の90ページに掲載をしておりますが、20年度につきましては、給水人口が8,231人で、昨年より1.4%の減でございます。戸数にいたしまして2,877戸の1.4%の減でございます。年間総配水量は114万872で、4.8%の増ということです。年間有収水量につきましては79万9,928立米で、2.4%の減です。有収率につきましては、70.1で、5.2%の減となっております。未収金の状況でございますが、現年度につきましては97.5%、過年度につきましては12.8%ということでございます。成果説明書に記載していることにつきましては、説明を省略させていただきたいと思っております。

204ページ、205ページをお願いいたします。分担金及び負担金でございますが、この負担金につきましては全体で16件でございます。使用料につきましては、先ほど申し述べましたとおりでございます。不納欠損におきましては、全体で17名の204件でございます。

5款の繰入金の一般会計繰入金につきましては、繰入基準に伴うものを一般会計より繰り入れさせていただいております。

繰越金につきましては、19年度の確定に伴うもので上がっております。

9款の市債でございますが、繰入償還金の完済ということで、これは5件分でございます。収入済み額の全体といたしまして3億3,555万7,699円でございます。

次ページの206ページ、207ページをお願いいたします。歳出でございますが、人件費は簡水の職員5名分でございます。

需用費につきましては、消耗品は塩素及び作業用の備品ということでございます。光熱水費につきましては、各施設の電気代ということでございます。修繕費につきましては、漏水修理及び各施設の修理費ということでございます。13節の委託料でございますが、事業計画策定業務、これは20年、21年度に総合計画及び基本計画を策定しておりますが、これの20年度分で各施設及び水量等の現状把握をした委託料でございます。漏水調査につきましては、庄内で4回分でございます。

2款の公債費でございますが、元金で庄内分が16件、湯布院分が13件と繰り上げ償還分を計上しております。

208ページ、209ページをお願いいたします。利子につきましては、庄内分18件、湯布院分14件ということでございます。支出済み額が3億2,989万3,796円でございます。

次ページの210ページをお願いいたします。歳入総額が3億3,555万7,699円、歳出総額が3億2,989万3,796円で、差し引き額は566万3,903円で繰越金となります。以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、公共下水道事業特別会計についてお願いをします。産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 産業建設部長です。平成20年度由布市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

218ページ、219ページをお開きください。歳入ですが、歳入の主なものにつきましては、4款の繰入金、これは一般会計からの繰入金でございます。それから、5款の繰越金、前年度の繰り越しでございます。歳入合計1,448万6,835円となっております。

次ページをお願いいたします。歳出でございますが、歳出の主なものにつきましては、3款の公債費、償還金の元金、それから償還金の利子となっております。支出合計1,446万1,237円となっております。

次ページをお願いしたいと思います。公共下水道事業特別会計、歳入総額1,448万6,835円に対しまして、歳出総額1,446万1,273円、歳入歳出差し引き額2万5,562円となっております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、農業集落排水事業特別会計についてお願いします。環境課長。

○環境課長（溝口 博則君） 環境課長です。平成20年度農業集落排水事業の特別会計の決算についての御説明をいたします。

230ページ、231ページをお願いいたします。歳入の状況でございます。分担金、負担金につきましては、加入負担金、20年度新規3件の加入を見ております。使用料につきましては、それぞれ3地区から使用料収入でございまして、昨年度とほぼ同額の収入済み額というような内容となっております。繰入金につきましては、一般会計と基金から繰り入れております。財産収入、諸収入につきましては、それぞれの基金等からの預金利子ということになっております。歳入合計としまして、1億989万4,501円というふうになっております。

次のページをお願いいたします。歳出ですけれども、農業集落事業費の中の2項の一般管理費、これは通常の管理費でございます。庁舎等の13節の委託料で、新規に財務諸表の作成支援業務と資産評価支援事業というのが20年度で新しく入ってきております。それから、27の公課費の中で消費税が非常に大きな不用額になっておりますけれども、今年度の、19年度の確定の消費税が基準額を下回ったということで中間納付がなくなっております。この関係で精算額だけということで非常に大きな不用額になっております。今年度、21年度につきましては、この分、中間納付が見込みでは発生するという事で予定されております。それから、3目の維持管理事

業費ですけれども、庄内の東長宝の不明水調査ということで実施をいたしました。13節委託料の中の漏水調査84万円と、それから19節の負担金補助及び交付金ですけれども、団体への調査設計事業特別負担金ということで、土地連のほうの事業によりまして総事業費530万円のうち由布市負担分ということで92万6,000円を支出しております。これはカメラ調査によりまして2,520メートル、カメラ調査を実施いたしました。結果、管路には異常はないということの結果でありましたが、2款の公債費につきましては、起債の元金と利子の償還金ということになっております。次ページに総支出済額が載っておりますが、1億830万2,820円ということになっております。236ページに実質収支に関する調書ということが掲載しております。歳入歳出の差し引き額で159万1,681円という決算になっております。

農業集落排水事業につきましては以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、健康温泉館事業特別会計についてお願いをいたします。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（秋吉 敏雄君） 健康福祉事務所長でございます。平成20年度由布市健康温泉館事業特別会計歳入歳出の決算の御説明申し上げます。

244ページ、お願いいたします。1款の健康温泉館収入でございますけれども、前年度よりも約2%程度の利用者が減っております。一般のお客さんが減少しております。簡易売上は増収しております。収入としまして2,464万1,868円の収入額でございます。繰入金としまして1億2,567万円を繰り入れてございますが、この中には、歳出で御説明申し上げますが、職員給が20年度から1名計上してございますのでその繰入金も増額になってございます。

次に、歳出を御説明いたします。1款の健康温泉館費でございます。人件費で給料の513万9,975円、支出済みをしてございますが、職員の1名の増の分でございます。賃金としまして11名分の賃金を支出でございます。施設管理費としまして3,476万287円の支出済みでございます。特に工事費としまして、池がございますけれども、池の埋め立てをしてございます。2款の公債費でございますが、償還金としまして6,976万5,862円の支出をしてございます。

歳入総額1億4,743万673円、歳出総額1億4,369万1,784円、歳入歳出差し引き額373万8,889円となっております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、後期高齢者医療特別会計についてお願いをします。保険課長。

○保険課長（生野 博文君） 保険課長です。後期高齢者医療特別会計の歳入歳出の決算について御説明申し上げます。

まず、この後期高齢者医療につきましては、平成20年4月から始まりました制度であります。

それでは、歳入を御説明いたします。主なもので、1款の後期高齢者医療でございますが、収入済み額で2億4,134万2,250円でございます。収納率が97.97%でございます。収入未済額でございますが、普通徴収分であります。還付未済額でございますけれども、この分は亡くなった方の分でありまして、遺族へ返すか社会保険庁へ返すかという保留になっている分でございます。

次に、3款の繰越金でございます。一般会計からでありまして、事務費繰り越しと保険基盤安定繰入金は保険料の軽減に係るものでございます。

歳入合計といたしまして、3億5,144万5,021円でございます。

260、261ページをお願いいたします。歳出でございます。1款の総務費でございます。支出済み額で268万9,055円でございます。

2款の後期高齢者医療広域納付金でございますが、これは保険料分と保険基盤安定繰入分でありまして3億4,711万8,260円となっております。不用額が3,668万6,738円とありますが、これは保険料の当初予算時に見込んだ額と実際の賦課額との差ということでありまして、本来なら補正予算で減額をしなければならないものであります。

歳出合計で3億4,988万7,317円となっております。

262ページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計といたしまして、歳入総額3億5,144万5,021円でございます。歳出総額3億4,988万7,317円でございます。歳入歳出差し引き額は155万7,704円となっております。次期繰り越しとなります。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 以上で、認定第1号の詳細説明を終わります。

---

## 日程第2. 認定第2号

○議長（三重野精二君） 次に、日程第2、認定第2号について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（目野 直文君） 水道課長です。認定第2号平成20年度由布市水道事業会計収支決算の認定について。

地方公営企業法第30条の規定に基づき、平成20年度由布市水道事業会計収支決算の認定について、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるということで、平成21年の9月2日提出ということでございます。

8ページをお願いいたします。20年度の水道事業報告でございますが、給水の状況といたしまして、給水区域内人口は2万5,003人、現在の給水人口は2万3,715人で、前年度に対しまして0.4%の微増ということでございます。有収率といたしましては、有収水量が329万493トンであり76.3%と、前年度に対して漏水等の影響によりまして4.2%の減

となっております。以下につきましては、そこに表を提示をしておりますのでごらんいただきたいと思っております。

工事の状況でございますが、次のページに、9ページに掲載をしておりますので、後で御一読ください。

1月28日に発生しました塩素の流入によりまして、アユ、マス、ヤマメの変死事故につきましては、損害賠償額が132万9,993円を平成21年3月31日に水産事業者へ支払いをいたしました。

財政の状況でございますが、収益的収支でございますが、大口使用者の自己水源等によって給水収益においては、昨年度に対して約4,000万円の大幅な減となり、減益でございますが、事業収益2億8,867万503円となっております。事業の収益の減によりまして事業費用を最小限に抑え、前年度に対して約1,824万円減となり、4億9,861万2,036円でしたが、当初予算では2,266万円ほどの見込みでございましたが、当年度では最終的に994万1,533円の純損失となりました。

次に、資本的収支でございますが、企業債償還金の補助金等によりまして総収入額は1,862万7,900円、これは税込みでございます。支出では、請負工事費の9件及び公的資金の繰り上げ償還6本分でございますが、それを含めまして総支出額が2億8,410万3,007円となりました。不足額の2億6,547万5,107円ではありますが、減債積立金2,000万円、過年度損益勘定留保資金2億4,378万4,689円、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額169万418円で補てんしたところでございます。

11ページをお願いいたします。収益的収入でございますが、水道事業収益で4億8,867万503円ということでございますが、もう、ずっと大きなものから行きます。全体で通常的なものでございます。

14ページをお願いいたします。収益的支出で、水道事業費用でございますが4億9,861万2,036円。この収入、支出ともに、これ消費税抜きとなっております。

15ページでございますが、委託料で由布市の水道事業の変更認可申請委託料ということで、これが新しく上がっているものでございます。配水及び給水費でございますが、これにつきましては、各配水機及び各家庭までの配管及び施設の維持管理に伴うものでございます。

18ページでございますが、総係費につきましては義務的経費になります。

20ページでございますが、22の2節の補償費でございますが132万9,993円、これが先ほど申したものでございます。

21ページの5目でございますが、減価償却費、これは現金が伴わない支出でございます。22節の営業外費用、これは企業債等の支払いになります。

23ページでございますが、3目の過年度損益修正損ということでございますが、どうしても水道料金として入らないもので5年以上過ぎた欠損分で、70名の622件ということでございます。

24ページの資本的収入でございますが、これは建設改良に伴うものでございます。

25ページでございますが、その資本的支出で主なものが請負工事費の9件と、27ページの企業債の償還金ということでございます。繰り上げ償還分が6本含まれております。

3ページにお戻りください。20年度水道事業損益計算書でございますが、これは消費税抜きでございますが、右側でございますが、当年度純損失ということで994万1,533円の損失でございますが、これにつきましては、前年度繰越利益剰余金が6,414万5,005円ございましたので、そのうちより補てんをするということでございます。この収益として減額した分につきましては、先ほど申しましたように大口使用者の減及び挾間浄水場で汚泥処理に伴う費用でかなり、2,700万円ほどの金額等がかかってございます。それで、今回純損失となりました。

4ページでございますが、水道事業の貸借対照表でございますが、資産の部でございますが、固定資産で、有形固定資産が60億4,682万6,106円、無形固定資産で650万5,000円で、固定資産合計が60億5,333万1,106円で、この固定資産につきましては28ページに掲載をしておりますので、後で御一読をお願いいたします。流動資産でございますが、現金、預金、それと未収金でございますが、1億1,254万7,830円、この中に2月、3月分の水道料金の調定額がございます。これが7,800万円ほどかかりますが、引き落としが4月、5月になりますのでそのままの状態です。流動資産の合計が8億2,756万6,944円で、資産合計が68億8,089万8,050円ということでございます。

負債の部でございますが、負債合計が1,926万5,595円ということでございます。

資本の部でございますが、資本金といたしまして37億8,483万5,314円ということでございます。

5ページでございますが、剰余金で、剰余金の計が29億1,159万3,669円でございます。利益、剰余金の計が1億6,520万3,472円で、剰余金の合計が30億7,679万7,141円でございます。資本合計が68億6,163万2,455円で、負債と資本の合計が68億8,089万8,050円ということで、資産合計と一致をしておりますということでございます。

6ページは、剰余金の計算書でございます。

7ページでございますが、剰余金の処分計算書でございますが、今回は損失となっておりますので積み立てはございませんで5,420万3,472円が翌年度への繰越利益剰余金ということ

でございます。

1 ページをお願いいたします。収益的収入及び支出で、収入、これは税込みの計上でございまして、決算額5億1,140万4,994円が水道事業収益でございまして、支出の水道事業費用といたしましては5億607万1,489円で、この計算書を見た限りでは黒なんです、消費税計算をいたしますと損失ということになるということでございます。

2 ページをお願いいたします。資本的収入及び支出で、収入では1,862万7,900円で、支出で2億8,410万3,007円ということでございます、不足する額につきましては、先ほど申し述べましたとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（三重野精二君） 以上で、認定第2号の詳細説明を終わります。

---

○議長（三重野精二君） これで本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、一般質問通告書追加分の提出締め切りは、明日4日正午までとなっております。

本日はこれにて散会をします。御苦労さまでした。

なお、引き続き議員は庁舎問題の報告を受けますので、会場は4階大会議室で行います。そこにお集まりをいただきたいと思います。

午後1時30分散会

---